

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

上下水道部 水道管理課

監査期間 令和3年3月 8日から
令和3年3月22日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
ア、公印の使用において、公印使用簿に記載された文書が限定できないものがあった。公印の重要性を認識し、規程に準拠した適正な事務を遂行されたい。	同一名称の決裁文書が多く、すぐに限定することが難しかったが、現在は限定できています。今後、決裁文書が特定しやすいように、備考欄に文書番号や工事番号等の記入をするようにします。	公印使用時に、公印使用者と事務担当者で備考への記入確認を行っています。 現在、決裁文書が特定できており、今後も適正な事務の執行に努めます。

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
- 3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。